

交通安全指導員の紹介

4月から2年間の任期で20名 交通安全教室、街頭での交通安全の方が基山町交通安全指導員と 全指導を行っています。
 して町長から委嘱されました。 児童の通学時間は、通勤時間
 児童を交通事故から防ぐため でもあります。児童に対する思
 横断歩道で交通指導を行う他、 いやりのある運転を心がけま
 各小学校や保育園、幼稚園での しょう。

▼交通安全指導員一覧

担当区	氏名(敬称略)
第1区指導員	坂口 久
第2区指導員	木村 晶彰
第3区指導員	寺崎 鉄征
第4区指導員	中島 章博
第5区指導員	後藤 憲治
第6区指導員	橋本 正明
第7区指導員	平山 隆士
第8区指導員	鶴岡 健治
第9区指導員	中村 照雄
第10区指導員	泥谷 忠幸
第11区指導員	川面 宏樹
第12区指導員	北島 悟
第13区指導員	川嶋 繁利
第14区指導員	渋谷 俊一
第15区指導員	深町 秀俊
第16区指導員	鬼木 齊
第17区指導員	松元 勝
基山小学校 P T A 指導員	鶴田 美穂
若基小学校 P T A 指導員	金富 美樹
基山中学校 P T A 指導員	佐々木 弘子

慰霊巡拝の実施について(戦没者ご遺族の皆様へ)

旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者を対象に、政府主催による慰霊巡拝が実施されます。参加希望遺族の方は、内申が必要となります。

▽実施地域
沿海地方、インドネシア、硫黄島、トラック諸島、フィリピン、マリーシャル・ギルバート諸島

▽参加条件(次の条件を満たしていること)
 ・戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者
 ・健康状態が良好な者
 ・原則80歳以下

▽提出書類
 ・内申書
 ・死亡公報の写し又はこれにかわるもの(戸籍等で可)

▽提出期限
 実施地域ごとに期限が異なります。お問い合わせください。

※申込み・問合せ先
 健康福祉課 社会福祉係
 ☎92-7964

井戸水を利用されている方へ

井戸水は、雨水や周囲の様々な環境の影響を受けやすいため、水質は必ずしもよいとはいえません。

平成28年の井戸水検査では、229件中21件が飲料水として不適合であるという結果がでました。安全で健康的な生活をするために、井戸水利用者の方は水道に加入されるか、井戸水を使用する際に適正な処理をしてください。

▽井戸水の適正な管理
 ① 飲用の場合は、沸騰させたものを飲む。
 ② 井戸の蓋に鍵をかけた後、周辺に柵を設ける等をして、関係者以外や動物が近づかないようにする。
 ③ 井戸や周辺を点検・清掃し、常に清潔を保つように心がける。
 ④ 年に1回以上、飲用に適しているか水質検査を受ける。

⑤ 日頃から井戸水の色や味、臭いに気を付けて、異常があれば水質検査を受ける。

※市販の塩素減菌装置・浄水器も効果はありますが、水道の給水区にお住まいの方は、水道に接続することをおすすめします。

※問合せ先

まちづくり課 生活環境係

☎92-7941